

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置について

松阪商工会議所では、「新型コロナウイルス」にかかわる中小企業・小規模事業者の事業への影響など、経営における相談案件について「経営相談窓口」を設置し対応いたします。

【対応時間】

平日午前8時30分～午後5時15分

【担当窓口】

松阪商工会議所 中小企業相談所 振興課

松阪市若葉町161-2 TEL：0598-51-7811

【関連リンク】

新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援として相談窓口を開設します

<https://www.meti.go.jp/press/2019/01/20200129007/20200129007.html>